

通院患者が陽性になったときの医療機関の対応について

1 通院患者が感染者となった場合

★積極的疫学調査の対象

- ・通院患者が発症した日(無症状の場合、陽性確定に係る検体採取日)の2日前から入院等開始までの間を感染可能期間とし、この間に医療機関を通院していた場合、保健所は当該医療機関に対する積極的疫学調査を実施します。

★調査時期(時間)・方法

- ・別途、医療機関とご相談しますが、可能な限り、早く濃厚接触者等を特定したいと考えます。
- ・可能な場合は電話による調査を実施します。

★主な調査内容

- ・医療機関内における感染者の行動(滞在時間、滞在スペースを含む)
- ・職員数、職員の出勤状況、健康の有無、患者数
- ・医療機関における感染防止対策の状況(職員・患者の動線、職員の標準予防策、消毒状況など)
- ・濃厚接触者の有無(感染者と医療機関からの聞き取りにより、保健所が濃厚接触者の範囲を決定します。濃厚接触者のリストアップに協力をお願いします。)

濃厚接触者リスト内容: 氏名、連絡先、職員・患者の別、感染者との接触日等

※濃厚接触者には、保健所が個別に聞き取り調査を実施します。

★濃厚接触者の定義

- ・「患者(確定例)」と同一住所に居住する者
- ・个人防护具を装着しなかった又は正しく着用しないなど、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」の診察、処置、搬送等に直接関わった医療関係者や搬送担当者
- ・「患者(確定例)」由来の体液、分泌物(痰など(汗を除く))などに、必要な感染予防策なしで接触した者
- ・手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として1メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と15分以上の接触があった者(患者の症状やマスクの使用状況などから患者の感染性を総合的に判断する)
- ・必要な感染予防策は「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理(国立感染症研究所)」参照

★濃厚接触者へのお願い

- ・《濃厚接触者》の方には、PCR検査を受けていただいた上で、接触後14日間の健康確認をお願いします。保健所からも原則1日2回電話連絡します。
- ・PCR検査陰性の方が14日間で症状を呈した場合、再度検査を実施します。
- ・《濃厚接触者》の方には、就業制限はかかりませんが、自宅待機をお願いします。
- ・濃厚接触者の同居家族については自宅待機の対象になりません。

★施設の消毒について

- ・必要に応じて、保健所から《消毒命令》を行います。命令を受けて、消毒を行ってください。命令の前に消毒を実施しても差し支えありません。

- ・消毒は保健所で実施しません。医療機関の職員で行うか、業者に委託するかは医療機関の判断となります。
- ・保健所では、消毒を行ってくれる業者の斡旋は行いません。清掃業者などにご相談ください。
- ・消毒方法は、0.05%次亜塩素酸ナトリウムまたは70%アルコールによる清拭です。
- ・消毒の範囲は、医療機関や感染者からの聞き取りにより決まります。これにより、業務の制限となる場合があります。
- ・消毒を行ったあとの建物はリセットされ、汚染されていない場所です。職員などが出入りして問題ありません。
- ・消毒を行うときの服装(原則、使い捨て)

- できるだけ露出をせずに消毒を行ってください。
- マスク、手袋、ガウン、ゴーグル、靴カバー等を着用してください。
- 医療機関にないものは代用品で対応し、使い捨てではないものは消毒や洗浄をして再利用しましょう。
- 靴カバーは、長靴などで代用できます。使用後は、消毒をしましょう。
- ガウンは、作業着などで代用できます。使用後は、いつもと同じように洗濯をしましょう。
- 使い捨てではないものを使用する場合は、着替えてから帰宅することが重要です。施設の消毒後は、その場で外し、ビニール袋に入れて、持ち出して下さい。施設の消毒をしたままの格好で出かけたり、消毒エリア外に行ったりしないでください。

★医療機関の運営について

- ・業務停止の義務はなく、保健所から業務停止をかけることもありません。
- ・業務の自粛については、医療機関で判断いただきます。濃厚接触者の特定や消毒の実施が終了した後は、業務を再開されて構いません。

2 濃厚接触者の調査により職員が感染者となった場合

★職員(感染者)の取扱

- ・《入院勧告》や《就業制限》をかけますので、職員(感染者)は仕事がお休みになります。
- ・休暇など、ご配慮ください。
- ・退院基準に合致すれば、退院後は就業可能です。
- ・退院後4週間は健康観察をお願いしています。

★その他

- ・上記1と同様な調査を再度実施します。
- ・職員(感染者)の濃厚接触者を決定し、PCR検査や健康観察等を行います。

○本件に関するお問い合わせ : 出雲保健所衛生指導課(0853-21-1185)